

# 2026 年度 事業計画

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

# 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

## 【2026年度の事業方針】

2026年度は、9月から機能性表示食品のGMP届出要件化がスタートすることを受けて、GMP認定マークの認知度向上を初めとする当協会の認定・認証制度の普及活動を積極的に進めるとともに、機能性表示食品のみならず健康食品の品質確保、製造管理、安全性についての取り組みを一層強化していく。

GMP認定事業については、新たに関与成分に特化した製造管理に関する新規認定制度(関与成分GMP)の検討を進める。また2025年度にGMP及びJHFAの認知度や購買意欲変化等に関する消費者意識調査を実施したが、この結果を活用し、様々なステークホルダーにGMP製品マークの活用を強く働きかける。

機能性表示食品に関する支援事業は、引き続きシステマティックレビューのPRISMA2020への対応支援、届出資料の事前点検、届出・広告相談等への対応を実施するほか、制度改正を受けて改定した「届出資料作成の手引書2026」の普及とそれを用いた届出解説セミナーを実施する。また機能性表示食品の広告審査会を継続開催する。

特定保健用食品の分野では、疾病リスク低減表示の許可拡大を目指し、申請要件の簡素化等を関係行政に働きかけるとともに、海外許可事例などの情報提供により事業者の申請を支援する。また関連学会等で、健診後の特定保健指導にトクホを活用する保健指導用教材の紹介や、トクホの理解と利用拡大のための普及活動を関連教育機関、関連学会、関連団体等に対し行っていく。

特別用途食品については、特別用途食品制度の活用に関する研究会において、公正競争規約を念頭に置き策定した「特別用途食品適正広告基準」を用いて広告審査会を開催する。また普及啓発分科会を新たに設置し、在宅栄養管理において特別用途食品の利用促進を目的に医療関係者等向けの提案方策を検討する。

当協会ビルの老朽化が目立ち、昨年度に実施した不動産取引に際しての評価指標であるER(エンジニアリングレポート)でも、今後10年で相当の修繕費用を要するとの結果が出たことから、事務所移転について調査検討を進める。

# 2026年度 事業計画

## 公益事業

### 公1 健康補助食品基準設定・認定事業

#### 1. 健康食品部関係

健康食品部では、原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA 認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP 認証事業」といういわゆる認定・認証3事業を実施し、健康食品に使用される原材料から製品開発及び製造工程までの健康食品の適切な品質確保に努めている。

2024年度の「錠剤、カプセル剤等の原材料の安全性及び製造管理（GMP）に関する通知」「311 通知」発出をはじめ、紅麹関連製品事案を受けて、様々な制度改正（機能性表示食品の GMP 届出要件化など）や各種の検討が行われたことから、GMP については、「311 通知」との整合性を図ると共に、以前からのガイドラインに修正を加え「製品 GMP ガイドライン」を2025年7月1日に、「原材料 GMP ガイドライン」を2025年12月1日に改訂版を作成し公表した。

GMP による製造管理の必要性が高まる中で、GMP マークの露出拡大を目的に、GMP 製品マーク表示の申請について会員各社に働きかけを行った。JHFA 認定及び安全性自主点検認証を含めたいわゆる認定・認証3事業の認知度向上については、展示会等での説明会、ホームページリニューアル等を行い、認定取得推進を進めた。

また、健康食品の安全性や品質への関心が高まる中、消費者意識調査を行い、消費者の安全性や品質に関する意識、GMP、JHFA、保健機能食品等の認知度や購買意欲等が把握できたことから2026年度は、消費者意識調査の結果を活用して、認定マークをはじめとする普及活動を進める。

2026年度は、機能性表示食品の GMP 届出要件化がスタートすることやサプリメントに関する規制の検討が行われていることもあり、健康食品の品質確保や安全性に関する重要性がより増してくる。機能性表示食品だけでなく、その他健康食品についても、安全性や製品品質の確保についてのいわゆる認定・認証3事業をより普及させ、認定取得を増やすことを目標に様々な活動を進めると共に新しい認証スキーム（関与成分 GMP 等）の検討を行い、健康食品業界の信頼回復と健全な発展に取り組む。

認定健康食品（GMP 製品、JHFA 製品）の海外輸出促進を目的とした農林水産省補助事業「加工食品クラスター輸出緊急対策」（2024年度より）は、海外輸出に必要な資料の作成（英語版）、国内展示会での海外事業者向け出展、海外展示会の調査・情報収集等を進めた。2026年度は、海外展示会への出展企画や認知向上のための活動を中心に事業を進める。

## (1) 認定健康食品 (JHFA) マークに関する事業

JHFA 認定制度は 1986 年に発足し、高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献することを目的としている。「規格基準型 JHFA」は、日健栄協の公示した品質規格基準（現在 69 種類の食品群）に適合しているかについて、配合、パッケージ、分析結果等を審査する。「個別審査型 JHFA」は、規格基準にない健康食品について、配合、パッケージ、分析結果等に加えて、安全性、有効性を個別に審査する。「JHFA マーク」は、学識経験者による厳しい審査を経て合否判定を行い、合格した製品につけられるマークである。

2026 年度は、健康食品の品質確保の観点で「JHFA 認定事業」の認知向上を目的に普及活動を進める。健康食品 GMP の製品表示承認と連携して進めることで、製造管理と製品品質の両面をアピールする活動を行う。継続して各種セミナー（日健栄協主催、展示会等）での説明会、定常的な協会からの情報発信（メールマガジン、展示会等）を進めると共に、関連団体や九州支部を経由しての個別会員企業へのアプローチを加速させる。又、ホームページの JHFA 掲載品のリニューアル、ホームページへのアクセス向上施策の検討等を行う。

認定健康食品 (JHFA) マーク認定登録数

	2010 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (見込)
新規	18	3	7(3)	3(1)	2(3)	8(3)	4(0)
総数	458	180	169(3)	158(4)	140(7)	130(8)	123(8)

\*( )は個別 JHFA

### ① 規格基準型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：5 件（規格基準型 JHFA 認定審査会：6 回開催）
- ・ 更新申請：39 件（事務局による更新認定審査 12 回開催）
- ・ 定期検査、変更届の確認：随時

### ② 個別審査型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：5 件（個別審査型 JHFA 審査会：3 回開催）
- ・ 更新申請：0 件（個別審査型 JHFA 審査会：3 回開催）
- ・ 個別審査型 JHFA の説明会：協会主催セミナー活用

### ③ 普及活動

- ・ 協会主催セミナーでの認定・認証事業説明会
- ・ 展示会での出展、セミナー（ifia/HFE JAPAN、食品開発展、健康博覧会等）
- ・ 消費者調査結果(2025 年度実施)の説明会開催
- ・ 九州支部と協働での認定取得へのアプローチ（個別会員企業へのアプローチ）
- ・ 協会ホームページでの JHFA 製品紹介バナーとリンク貼り付けのブラッシュアップ
- ・ 協会発信情報（メールマガジン、学術情報）での定期的な認定制度情報発信

## (2) GMP 製造所認定等に関する事業

GMPとは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理に係る管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認定する制度である。当協会は第三者認証としての健康食品 GMP 認証事業を 2005 年に開始し、2025 年度は、「311 通知」との整合性を図る「健康補助食品 GMP ガイドライン」の改訂を実施し、新規の GMP 認定工場の認定取得は 6 件（総数 187 件）となっている。

2026 年度は、GMP 認定工場のレベル向上を目的とした「GMP 教育セミナー」、GMP 新規取得促進を目的とした「GMP 導入勉強会」を継続して開催する。

GMP 製品マーク表示承認は、2025 年に実施した消費者意識調査結果（GMP の認知度、購買意欲変化など）を活用して、GMP 認定工場、既存承認取得者、機能性表示届出者、関連団体への働きかけを強化する。機能性表示食品の GMP 届出要件化が 2026 年 9 月からスタートすることを受けて、協会の認定・認証制度の普及活動を進める。又、機能性表示食品を含めたいわゆる健康食品の製造管理がクローズアップされている中で、関与成分に特化した製造管理に関する認定制度（新規認定制度）（関与成分 GMP）の検討を新たに進める。

「GMP を考える会」では、「311 通知」や「GMP ガイドライン」の同等性の確認、微生物関連原材料、バリデーション等について、実態の把握を行い、自主基準の作成と行政への提案を目標に活動を進める。

GMP 認証登録工場数及び製品マーク許可製品数

		2010 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度 (見込)
工場	新規	5	15	12	9	7	10	6
	総数	64	163	171	176	178	182	187
製品	新規	19	18	16	10	13	21	10
	総数	52	130	135	122	109	113	112

① 工場認定事業

- ・ 工場認定（製品 GMP・原材料 GMP）：新規 10 工場、更新 59 工場
- ・ 工場認定審査会：12 回開催
- ・ 認定工場のレベルアップ：
  - 中間実地調査：127 工場（1 回／年）
  - 「GMP 教育セミナー」への参加を認定要件とする：2 名／認定工場／年
- ・ 「日健栄協 GMP Q&A」改正
  - 新ガイドライン（製品 GMP ガイドライン 2025 年版、原材料 GMP ガイドライン通知 2025 年版）に合わせて「Q&A」の改正を行う。
  - 主任調査員を中心に改正作業を進める。

② 製品マーク認証事業

- ・ 認証数：新規 30 件、継続 87 件（機能性表示食品：新規 9 件、継続 26 件）

- ・ 製品マーク表示審査会：12 回開催
- ・ 製品マーク表示承認数増への取組
  - (1) 消費者意識調査結果（GMP の認知度、購買意欲変化など）の活用
  - (2) GMP 認定工場経由で製品販売事業者への直接アプローチ
  - (3) 九州支部と協働での認定取得へのアプローチ（個別企業へのアプローチ）
  - (4) 各種セミナー（日健栄協主催）での情報発信（GMP 製品マーク説明）
  - (5) GMP 製品マーク表示承認の製品の露出向上（HP リニューアル）
- ③ 関与成分 GMP（新規認定制度）【新規】
  - ・ 関与成分に特化した製造管理に関する認定制度（新規認定制度）（関与成分 GMP）の検討を行う。
  - ・ 新制度に関する会員企業、関連団体へのヒアリング
  - ・ 制度構築：文書制定（要項など）、審査会立上げ（審査員）
  - ・ 制度の周知：説明会、情報発信
- ④ 調査員会議
  - ・ 主任調査員会議（定期的開催：2 ヶ月毎）：工場認定、ガイドライン、Q&A、協会セミナー、問合せ対応等
  - ・ 調査員会議（年 2 回：東京）：GMP 調査員のレベル向上（勉強会）、調査内容の標準化、情報交換、意見交換等
- ⑤ 「GMP を考える会」
  - ・ GMP ガイドライン（「311 通知」）の同等性の確認、微生物関連原材料、バリデーション等について、実態の把握。自主基準の作成と行政への提案。
  - ・ 海外展開を目標とした各種認証制度の比較検討と行政との意見交換
- ⑥ GMP に関わるセミナー（GMP 推進事業）
  - ・ 「GMP 教育セミナー」（オンデマンド配信）
    - GMP に関連したトピックス等（認定取得工場対象の実践的なセミナー）
    - 更新時の認定取得要件（2 名参加）
  - ・ 「GMP 導入セミナー」（オンデマンド配信）
    - GMP に関する基礎知識、認定取得のため事業者向けの基本セミナー
  - ・ 「健康食品の品質確保に関するセミナー」
    - GMP に関する基礎知識、行政の動向、日健栄協の GMP 認定制度と製品表示など内容のセミナー（アドバンスセミナー）

### (3) 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

「311 通知」、紅麹関連製品事案、微生物関連原材料に関する通知の一部改正などをうけて、健康食品の安全性や品質管理が一層重要となってきた。

健康食品安全性自主点検認証は、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。申請者は機能発現を意図して使用する（機能性を訴求する）原材料（素材・成分）の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情

報を収集し、追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠、医薬品との相互作用等の注意喚起の必要性判断などを示す必要がある。

2025年度の新規認証数はなく、更新審査は25件、変更審査は2件で認定数合計は58件となっている。

2026年度は、「311通知」の別添1（原材料の安全性に関する指針）を踏まえた原材料の安全性自主点検スキームの重要性について、更なる周知を行い、認証取得数増加を目指す。

#### 安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

		2010年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (見込)
原材料	新規	62	0	0	0	1	0	0
	総数	62	64	64	58	55	51	50
製品	新規	1	0	2	2	0	1	0
	総数	1	7	9	9	7	8	8

#### ① 認証事業（原材料、製品）

- ・ 新規2件（原材料1件、製品1件）
- ・ 更新23件（原材料18件、製品5件）
- ・ 安全性自主点検審査会：5回開催

#### ② 安全性自主点検認証事業の新スキームの検討

- ・ 認証取得企業、関連団体、審査員へのヒアリング
- ・ 新スキーム考案：認証対象、審査方法、現行認証との比較等

#### (4) 認定健康食品の普及啓発促進事業

2024年度より農林水産省補助事業「加工食品クラスター輸出緊急対策」の補助金を活用して、認定健康食品（JHFA、GMP）の海外輸出促進を目的に、認定健康食品のクラスターを形成し活動を開始し、2025年度も引き続き活動を進めた。

認定健康食品クラスターは、当協会のJHFA認定、GMP認定取得企業で構成し、海外展示会出展を目標とした調査・検討、国内展示会（日健栄協展示ブース）での海外事業者向けの展示、海外進出に必要なツール（GMPガイドライン、GMPのQ&A、JHFA規格基準の英語版）等を行った。

2026年度についても、農林水産省の加工食品輸出促進補助金を活用して、海外展示会の現地視察、各種ツールの活用、認知向上のための活動をより具体的に進める

##### ①活動体制

- ・ JHFA認定、GMP認定事業からなるクラスターを形成
- ・ 農水省の加工食品輸出補助金の申請、活用

##### ②活動計画

- ・ 海外展示会の視察（Vitafoods Asia等）
- ・ 海外出展計画、ロードマップ作成（出展内容、ブース、セミナー等）

- ・各種ツール(GMP ガイドラインの英語版等)の活用 (協会会員での活用、展示会での活用等)
- ・健康食品 GMP のステータス向上 (行政への働きかけ等)

## 2. 学術情報部関係

### 健康食品相談業務（「健康食品相談室」）の実施

一般消費者を対象とした健康食品に関する電話相談業務を行うほか、2020 年度から当協会ホームページ上での受付も開始した。2021 年度までは、電話受付を週 3 日（祝日・協会休業日を除く火・木・金の 13 時～16 時）で対応していたが、2022 年度より火・木の週 2 日同時帯の受付とした。

2026 年度は、2025 年度に続き「健康食品相談室」ホームページのコンテンツの充実と相談事例を活用した事業者への教育・啓発活動（メールマガジンを活用）を行う。また、迅速な対応のために参照すべき情報源の更なる充実・整理を図る。

相談件数実績（電話及びウェブ受付）

	2015 年度 (週 2 日)	2016 年度 (9 月より 週 5 日)	2017 年度 -2019 年度 (週 5 日)	2020- 2021 年度 (週 3 日)	2022- 2023 年度 (週 2 日)	2024 年度 (週 2 日)	2025 年度 (週 2 日)
件数	148	315	317/年	113/年	81/年	126	90*

\*2026 年 1 月 31 日現在

- ① 「健康食品相談室」のホームページの充実
  - ・ 2026 年度は、2025 年度に続き実際の相談内容を活用して Q&A の適宜改訂を行う。
- ② 相談内容の活用促進
  - ・ 内容により、厚生労働省、消費者庁、国民生活センターとの情報共有
  - ・ 必要と判断した場合の企業への情報提供、注意喚起、教育・啓発（健康被害情報、消費者への不適切な対応  
相談者の個人情報に配慮した上でメールマガジン等を活用して行う。
- ③ 参照すべき情報源の更なる充実・整理。
- ④ 「健康食品相談室」の認知度向上への取組
  - ・ 国民生活センターを經由で地方自治体の消費生活センターへの周知。

## 公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

### 1. 特定保健用食品部関係

特定保健用食品の年間許可数は近年20件程度で推移しており、新規の保健の用途・関与成分による許可取得数はさらに少ない現状にある。特定保健用食品の制度活用及び消費者の理解と利用の拡大を目標に、事業者の支援と普及・啓発活動を主たる事業として行う。

事業者への支援として、商品開発から申請書の作成に至るまで個別に相談対応するほか、講習会等を通じて関連する最新情報の提供を行う。また、特定保健用食品制度の課題解決や発展のため、事業者参加で行う技術部会活動を支援するほか、支援の一環として行政との定期的な対話を通じて課題解決にあたる。

特定保健用食品の普及のために、「特定保健用食品[トクホ]ごあんない2026年版」や技術部会活動報告書を作成して消費者や事業者等への情報を発信する。また、管理栄養士などの専門家に対する普及活動に注力し、特定保健用食品の利用拡大につなげる。

### (1) 特定保健用食品の申請支援

特定保健用食品の許可取得に関し、事業者の実情に応じて制度の説明、申請書や添付資料の作成、許可後の取り扱いなどについて相談や情報提供を行う。

#### ① 事業者に対する申請支援

制度上の疑問や申請書提出までの過程における相談と、許可申請書チェックにより提出書類の精度向上を図ることにより、申請全般を支援する。2025年度（2026年2月末現在）の申請支援の実績は下表のとおり。

特定保健用食品申請支援の実績（継続件数含む）

支援内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
相談	32	22	13	11	16	13	14	17	29	15
申請書チェック	19	16	6	3	3	0	0	2	2	1
申請支援*	6	6	4	1	2	1	1	3	3	4

\* 相談と申請書チェックのセット。2022年度までは「事務指導」。

#### ② 疾病リスク低減表示の個別申請を支援

・疾病名を使用した疾病リスク低減表示は、健康の維持増進に寄与することを明確に示すものとして許可数の拡大が望まれることから、申請要件の簡素化等を関係行政に働きかけるとともに、海外許可事例などの情報提供により事業者の申請を推進する。

### (2) 特定保健用食品講習会の実施

特定保健用食品の開発や申請における参考情報として、審査・申請の実際や実務、開発と許可取得実例、成分分析法などに関する講演と、技術部会の年間活動を報告する特定保健用食品講習会を開催する。

### (3) 技術部会活動の推進

技術部会は、会員事業者の自主的な参画により、制度利用に係る諸問題などについてそれぞれワーキンググループを作り、1回/月の活動を行う。

- ・「疾病リスク低減表示」や「規格基準型」制度の活用
- ・申請、許可取得、変更届など制度上の課題の解決
- ・消費者や専門家等を対象にしたトクホの理解のための資料作成と情報発信

特定保健用食品部として関係行政との意見交換を図り、部会が提起した課題の解決を支援するほか、技術部会活動の成果発表や活動報告書「特定保健用食品のあり方

26」を発行し、資料作成などを事務局として支援する。

#### **(4) 普及啓発活動**

##### **① 「特定保健用食品[トクホ]ごあんない 2026 年版」の作成と活用**

販売中のトクホ製品情報に加え、使用方法など消費者向けの説明、専門家向けにトクホ制度の解説や最新の情報を掲載する。また、「特定保健用食品[トクホ]ごあんない 2026 年版」を紹介する一般消費者向けチラシを作成し、各種イベントにて配布する。

##### **② 保健指導用教材（「トクホを活用してみませんか」）の作成と活用**

「おなかの調子」を追加した 2026 年度版を作成し、日本栄養改善学会学術総会等にて専門家に紹介し、利用を働きかける。

##### **③ 情報発信と収集**

「特定保健用食品[トクホ]ごあんない 2026 年版」の配布先を拡大し、特定保健指導用教材等の情報提供を行う一方、必要に応じて相手先から意見等を収集し、普及に役立てる。また、トクホの制度や製品の適切な使用等に関するセミナーの提供を働きかけ、その実施に努める。

##### **④ 販売前線に対する普及・啓発**

日本チェーンドラッグストア協会等の協力を得て、薬剤師や医薬品登録販売者への情報提供、ドラッグストアなどの店頭におけるトクホの普及策を検討する。

#### **(5) 許可と市場に関する情報の活用**

特定保健用食品の許可情報をもとに、保健の用途や関与成分、食品形態別等の動向を解析した資料を整備し、申請支援、トクホに関する講演、制度検討などにおいて活用するとともに会員への情報提供を行う。海外の許可情報等についても定期的に確認し、技術部会等で適時発信する。

## **2. 栄養食品部関係**

### **(1) 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動**

特別用途食品の積極的な活用を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を研究し、制度の活性化を目指す研究会である。研究会の主たる構成員は、当協会及び日本流動食協会、又は日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業を中心に、本領域に興味を持つ企業や関連団体と連携を強化しながら、幹事会および各分科会を運営する。

#### **① 幹事会**

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の幹事及び当協会幹部等により構成し、研究会の方針検討や事業総括、インセンティブに関する協議等を行う。

#### **② 広告審査会の開催【新規】**

特別用途食品の広告に関する初の業界ルール「特別用途食品適正広告基準」に基づく「広告審査会」を開催する。

### ③分科会活動

#### 1) 広告分科会

広告審査会の運営、適正広告基準の改定等に関する協議を担当する。また、将来的に適正広告自主基準を公正競争規約にすることにより、業界が主体的に制度運用できる体制づくりを推進する。

#### 2) 普及啓発分科会【新規】

在宅栄養管理において役立つ特別用途食品について、医療関係者等に情報発信する方策検討、実践する基盤として、新たに普及啓発分科会を設置する。

#### 3) 経口補水液・個別評価型病者用食品分科会

熱中症に有用な経口補水液の適切な使用方法の普及啓発、熱中症対策実行計画見直しへの働きかけ、個別評価型病者用食品の制度運用改善及び要望に関すること、食品群別の広告表現に関すること等について協議する。

#### 4) 総合栄養食品分科会

総合栄養食品の制度運用及び要望に関すること、食品群別の広告表現に関すること、普及啓発分科会と連携した活動等について協議を行う。

#### 5) えん下困難者用食品分科会（とろみ調整用食品を含む）

えん下困難者用食品の制度運用及び要望に関すること、食品群別の広告表現に関すること、普及啓発分科会と連携した活動等について協議を行う。

### (2) 特別用途食品制度に関する普及活動

- ・大学（医師・管理栄養士養成、農学部等）や一般消費者向けの講義依頼等を通じ、制度の普及啓発に取り組む。
- ・関連学会への出展等により制度の普及啓発に取り組む。

### (3) 特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援

特別用途食品制度の研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申請相談」、「申請書チェック」依頼に対応する。また、栄養機能食品の製品企画等に関する相談についても対応する。

特別用途食品申請支援の実績（件数）

申請支援の内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
特別用途食品-申請相談	4	1	5	5	7
特別用途食品-申請書チェック	0	1	1	2	0
栄養機能食品-製品企画相談	1	0	0	0	0

2026年1月末現在

### (4)「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」との連携強化

総合栄養食品をはじめとする流動食関連企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく質食品やえん下困難者用食品関連企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」と連携し、特別用途食品制度の活性化に関する情報共有を継続業務として行う。

### 3. 機能性食品部関係

紅麹事案を受け、機能性表示食品制度が改正され、完全施行が2026年9月からと差し迫っている。そこで、機能性食品部では、機能性表示食品に関して、昨年同様、次の6つの支援事業を行う。①届出・広告相談、②届出資料事前点検、③PRISMA2020対応支援、④届出セミナー、⑤届出後の分析実施状況公開サイトの運営、⑥広告部会及び広告審査会の運営。

①については、消費者庁の差し戻し対応を中心に、益々複雑になる届出をサポートする。また、広告についても景品表示法等の法令や事後チェック指針、業界の適正広告自主基準に基づいてアドバイスしていく。②では、事前点検を受けると明らかに消費者庁の差し戻しが減るため、事業者のスキルアップも目指して引き続き実施する。③では、PRISMA2020に関する「なんでも相談」から解説セミナーの開催に至るまで、届出事業者のニーズに呼応して丁寧にアドバイスしていく。また、農研機構が公開しているシステムティックレビュー（SR）のPRISMA2020版への改訂を代行し、事業者の届出を支援する。④では、「機能性表示食品-届出資料作成の手引書 2026」を用いてセミナーを実施する。⑤は、消費者の安心・信用につながる事業であるため、引き続き継続する。⑥においても、広告の適正化に向けた業界の自浄的な取り組みであるため、公正競争規約の策定を視野に更に事例を積み重ねる。また、会員以外も取り込むために、広告研修会を開く。そのほか、愛媛県をはじめとして、地方自治体との連携に関する積極的な推進していく。以上、2026年度もこれまでの実績を活かして制度の普及啓発に傾注する。

#### (1) 届出・広告相談

機能性表示食品の届出について、これまでの豊富な実績をもとに、本年度も機能性、事後チェック指针对応（科学的根拠及び広告）、PRISMA2020や表示見本関連の消費者庁差し戻し対応を中心に、適切なアドバイスを行っていく。下記件数には2023年度より開始したPRISMA2020対応支援の中の「PRISMA2020なんでも相談」、及び「事業者が作成したSRのPRISMA2020対応確認」が含まれる。

届出・広告相談件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (目標)
件数	82	70	71	123	83	74	100

2025年12月10日現在

#### (2) 届出資料の事前点検

2018年より開始した事業である。2023年の制度改正時に、確認団体としての指定及び30日ルールが解消され依頼は減少したが、依然として第三者的立場で行う事前点検にも一定のニーズが存在する。PRISMA2020対応案件も増えているため、制

度の定着・発展の一助として粛々と実施していく。

事前点検件数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度 (目標)
件数	2	14	32	37	2	5	5

2025年12月10日現在

### (3) PRISMA2020 対応支援

PRISMA2020 に関する相談対応（件数は1. の「届

出・広告相談件数」を参照）や、解説セミナーを開催し、届出事業者のニーズに呼応して丁寧にアドバイスしていく。また、農研機構のウェブサイトで公開されている PRISMA2009 版の SR を PRISMA2020 版へ改訂し、事業者の届出に活用してもらう。

農研機構 SR 改訂件数

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度 (目標)
件数	2	0	6	4

2025年12月10日現在

### (4) 届出セミナー

2025年、2024年の改正内容に沿って改定した「機能性表示食品-届出資料作成の手引書 2026」を電子ブックにて発売し普及する。また、手引書を用いたセミナーを、オンデマンドで配信する。

### (5) 届出後の分析実施状況公開サイト

2018年に消費者庁より機能性表示食品について、消費者の信頼度を上げる観点から、発売後の分析状況を公表することが強く求められた。そこで、2019年度から協会独自に、会員・非会員を問わず、分析結果の公開サイトを協会ホームページ上に開設している。年々徐々にではあるが、利用する事業者も漸増している。本年度も更に事業者の利用を促す。

公開事業者数・製品数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度 (目標)
公開事業者数	15	22	24	25	29	29	35
製品数	62	113	112	174	224	249	300

#### (6) 広告部会・広告審査会

機能性表示食品の広告の適正化に関する調査・研究・立案を行う広告部会を、2025年度と同様に毎月開催する。また、広告審査会についても、広告部会の予備審査を経て年1回実施する。これまで通り、各法令や「事後チェック指針」および「機能性表示食品適正広告自主基準」を審査基準として用いて実施する。その後、広告審査会の結果を、公表したのち行政に連絡する。また、その結果と最新の広告関係の指導事例も含め、会員以外も対象にして広告研修会を開く。

#### (7) 機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会

機能性表示食品の届出経験がないか、少ない事業者に対して、全国の地方自治体等と連携して、機能性表示食品制度に関する説明会・相談会を実施する。

説明会・相談会実施回数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度 (目標)
件数	0	1	4	5	9	1	3

2025年度12月10日現在

#### (8) 会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及・啓発

##### ① 機能性表示食品制度に関する情報の提供

健康食品関連の展示会や薬剤師会、栄養士会関連、及び、一般市民を対象とする講演会やセミナー等を通じて、機能性表示食品制度の普及・啓発を行う。また、消費者庁及び関連団体と連携して、機能性表示食品制度に関する最新情報等の提供を行う。

##### ② 消費者庁との意見交換会

消費者庁と関連団体とで、定期的に行われている意見交換会や打ち合わせにおいて、本年度も機能性表示食品制度の課題について意見交換する。特に、制度改正への対応、広告、Q&A案などについて議論を深めていく。

## 4. 学術情報部関係

### 学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、その他の健康食品、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012年度からの4年間の休刊を経て、2016年度よりフリーアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。新規投稿を促すための活動を、2026年度も引き続き行う。

## 学術誌発刊実績

	2015 年度	2016 - 2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
掲載論文数	—	4	1	2	1	0	0	1	1*
受付数	1	10	2	2	0	0	1	1	0
掲載拒否、取下げ	0	6	1	0	0	0	0	0	0

\*2026年1月31日現在

① 編集委員会（必要に応じ開催を検討）

② 学術誌

- ・ 受理論文を J-STAGE へ掲載
- ・ 投稿奨励策の実施

月 2 回配信の国内外の記事情報および健康食品関連団体とのリスク情報共有メール（上記記事情報と連動）の中でのアナウンス（2022 年下期より開始）の継続。オンライン発刊時、メールマガジンでのアナウンス。展示会等での当協会ブースの活用等。

## 公 3 食品保健指導士養成事業

### 研修企画部関係

2026 年度の食品保健指導士養成の目的としては、日本食品保健指導士会との連携強化を図りつつ、養成する新規養成指導士 100 名を目指すと同時に若返り化のための活動に注力する。具体的な方策として、関連する大学や専門学校、本制度に興味ある企業や関連団体、有識者等を訪問し、食品保健指導士養成講習会の受講者増につなげる。

また、食品保健指導士養成講習会においては、食品保健指導士を取得する意義を再確認して、店頭や通販等の流通市場において、健康維持・増進、健康寿命の延伸等に役立つことをうたった販売活動、さらには、消費者が様々な効能・効果を期待して摂っている保健機能食品やいわゆる健康食品に対して、適切な情報提供ができるための講義内容の充実を図る。

その実施方法は、2022 年度より行っているオンデマンド配信形式を中心とし、学生や働いている方等が時間や場所にとらわれずに受講でき、より多くの方が受講できるような形で開催する。

### 食品保健指導士の養成に関わる事業

① 食品保健指導士養成講習会

オンデマンド配信による年 2 回の開催を実施。

2026 年度 第 1 回 2026 年 7 月 17 日～2026 年 8 月 17 日（予定）

2026 年度 第 2 回 2026 年 11 月 20 日～2026 年 12 月 20 日（予定）

② 受講修了者に対し、修了評価認定試験を実施する。

2026 年度 第 1 回 修了評価認定試験 2026 年 9 月上旬（予定）

2026年度 第2回 修了評価認定試験 2027年1月下旬（予定）

不合格者に対しては、再試験及び追試験を実施する。

③ 食品保健指導士認定証書の発行

食品保健指導士養成講習会を受講且つ修了評価認定試験に合格した者に対し、食品保健指導士の資格を授与し認定証書を発行する。

④ 食品保健指導士資格更新手続き

有効期限（5年）を迎える食品保健指導士の資格更新手続きを行う。

今年度対象者：68名

⑤ 食品保健指導士フォローアップ事業（日本食品保健指導士会への委託事業）

食品保健指導士資格更新のため講習会等を日本食品保健指導士会に委託する。

## 公4 特定保健用食品公正取引協議会事業

2025年度は、広告研究会（7回）及び広告審査会（2回）を開催し、広告審査会での審査対象については会員から、「PM（紙媒体）」「VA（Web動画）」「LP（ランディングページ）」を、会員以外の「その他」とともに募集した。審査の結果、関係法令に著しく抵触するもの（A判定）が、会員以外で1件、初めて判定された。一部推奨については、広告作成に役立ててもらおうよう、当協議会の会員専用ホームページ上で共有した。また、審査過程で提起された疑問点の「国の許可等に関わる表示」については消費者庁に問い合わせ、その結果をホームページに掲載し、会員に周知した。

普及啓発活動として、公正取引委員会消費者モニター経験者で構成される「このとり会の会」での講演で、特定保健用食品制度と当協議会の特定保健食品公正取引協議会について解説した。

2026年度は、広告研究会等で引き続き、バンパー広告（6秒）等の短いWeb動画での必要表示三要件の表示方法等の課題について検討するとともに、審査会において会員以外も含めたトクホ広告の審査を行う。また、広くトクホ商品を持っている企業を対象に新会員の獲得に努める。また、消費者の目に届きつつある公正マークの活用を促進し、特定保健用食品の表示広告の公正な競争の確保を図っていくとともに、消費者への更なる普及啓発と会員からの相談に対応していく。

2026年度の事業計画は以下のとおり。

### (1) 公正取引協議会の運営

運営要綱第14条に基づき、2026年度通常総会を2026年5月15日に開催する。

また、運営要綱第20条に基づいて、2026年度第1回運営委員会を2026年4月28日に開催する。以降は、適宜開催する。

### (2) 規約及び施行規則の運用に関する事業

#### ① 施行規則・運用基準の改訂

消費者に分かりやすい広告作成を目的とした施行規則、運用基準、細則等の改訂を行うため、消費者庁および公正取引委員会との意見交換や競技を継続する。

## ② 公正マークの普及

正会員、準会員からの申請に基づき商品の容器包装又は広告の審査を行い、適合しているものには公正マークの使用承認を行う。また、広告表示の相談に際しても、公正マーク付与による、許可表示の省略のメリット等を説明し、公正マーク使用許可の取得を促す。

公正マークを普及することは、特定保健食品公正取引協議会の主要な事業であり、消費者の公正マーク認知度向上を図るため、特定保健食品公正取引協議会主催セミナーや、ホームページ等で、そのピーアールに努めるほか、あらゆる機会をとらえて普及活動を行う。

## ③ 広告審査会及び広告研究会の開催

広告審査会を、2026年10月8日に開催する。開催にあたっては、事前に、広告研究会で予備審査を行うほか、必要に応じて適宜募集する素材や審査方法の見直しを検討する。また、会員以外の素材についても審査し、問題があった場合は、当該事業者にもその内容を伝え、改善を求める。

広告研究会を適宜開催し、広告審査会に向けての事前調整・審査案件の準備、審査結果の取纏め、および広告審査を通じて確認した課題に関する規約改定案等の検討と、規約及び法令に違反する疑いのある広告宣伝の調査、広告宣伝に関する研修会等の企画・立案を行う。

## ④ 関係官公庁等との連携

消費者庁へ広告審査会の結果報告を行うとともに、審査会での指摘事項や会員からの相談について、消費者庁と意見交換を行い、法令解釈についての目合わせや公取協としての判断の確認を行う。

さらに、その結果については、随時、会員への速やかな情報提供を図る。

## (3) 新会員入会促進事業

トクホ商品を販売している企業に個別にアプローチを行い、公取協への新規入会を促す。

## (4) 表示広告に関する普及啓発、講習会を行う事業

特定保健食品公正取引協議会ホームページ等を通じ、公正競争規約及び特定保健食品公正取引協議会の認知拡大を図る。

表示広告についての情報発信を目的として、広く一般も含めた研修会を開催し、これらの機会を利用して特定保健食品公正取引協議会への加入促進に努める。

また、消費者向けのホームページで、公正競争規約について普及啓発を図るとともに、疑義や苦情が寄せられた場合は、必要に応じて調査を実施するとともに適切に対応する。

## (5) 表示広告に関する指導・相談事業

### ① 公正競争規約についての相談及び指導

特定保健用食品の広告等の表示に関する様々な相談については、必要に応じて学識経験者および消費者庁と協議しながら、適切かつ積極的に対応する。また、公正マーク使用申請のための事前チェックを行う。

### ② 公正競争規約の遵守状況の調査

必要に応じ会員の広告について適正化の指導を行う。会員以外の商品広告に法令違反の疑いが認められた場合は、当該事業者にも注意喚起の連絡をして、改善を促すとともに、必要に応じて法令を管轄する機関等への情報提供を行う。

## 共通事業

### 1. 健康食品部関係

#### 事業者向け健康食品相談事業

健康食品に関して様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を目指し、2020年8月から「健康食品いろいろ相談室」を開設し、受付を開始した。

2025年4月～2026年1月の相談件数は28件（前年比：60%）（面談：5件、メール対応：23件）（会員：25件、非会員：3件）。相談内容は、原材料の安全性評価、GMP、HACCP、機能性表示食品などが多く、幅広い分野となっている。健康食品部で対応しているが、専門分野の相談の場合は、専門相談窓口や行政等を紹介している。

2026年度は、継続して相談事業を行う。会員サービスの向上だけでなく、非会員からの相談を増やし、新規入会や認定取得へ繋げるために、日健栄協の「健康食品いろいろ相談室」の認知向上施策の検討を進める。

「健康食品いろいろ相談室」（事業者向け）

- ・概要：健康食品業界における初歩的な相談から、GMPやトクホ・機能性表示食品等の専門分野まで幅広く対応する。内容に応じて、協会内外の専門の相談窓口を紹介する。
- ・相談分野： 事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認定・認証、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・相談員： 健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・相談資格： 協会会員は無料で相談可能とする。非会員企業についても有料で相談可能とする。

### 2. 学術情報部関係

#### 健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信

- ① 当協会会員の事業活動に役立つと思われる健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集、メールマガジン形態での会員への情報発信をする。（発信頻度：原則月2回）
- ② コーデックス、欧州食品安全機関、米食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングと会員企業への情報発信。（適宜）
- ③ 収集情報の活用
  - ・健康食品関連団体との情報共有：月2回の会員向け情報発信のコンテンツから行政動向や食品業界全体に係るリスク情報を抽出して配信（月2回）。また、業界にとって重要・重大情報については適宜発信する。
  - ・上記の情報発信に加えて、健康食品産業協議会安全性分科会とは、必要に応じて上記発信に先行して情報共有を図り、入手情報の重大度や影響度に

関して意見交換を行う。

- ・ 配信後 1 年以上経過したコンテンツを半年毎にまとめ、会員以外もホームページで閲覧可能とする。(2023 年度から運用開始)

### 3. 渉外広報室関係

新規入会員が協会を知ったきっかけとして最も多いのは、当協会のホームページ等からの情報収集である。そのため、協会活動の認知度を高めるには、情報発信の内容を改善し、ホームページ上での情報の見せ方を改善する必要がある。情報発信面で、協会トピックスの内容の見直しを行い、リリースやお知らせの本数を増やすと共に、各種イベント・講習会情報の発信を強化して行く。またホームページ上での情報の見せ方については、トップページ全体の構成を再検討し、幅広い層に向けて協会活動がよりわかりやすく伝わるよう工夫して行く。

#### (1) 会員への情報提供

##### ① メールマガジンの発行

- ・ 定期便:2 回/月、臨時便：緊急性に応じ随時配信
- ・ セミナー・講習会の案内、行政・業界の動向、協会の取組みや考え方、事業全般等についての積極的な情報提供

##### ② ホームページ内の会員専用ページへの情報掲載

- ・ 「メールマガジン」及び「国内外の健康食品に関する記事情報」のバックナンバーの掲載
- ・ 各部に所属する会員への有益な情報の積極的な掲載

##### 【各部の会員専用ページに掲載している主な内容】

健康食品部：	健康補助食品規格基準集 健康食品に関する情報収集サイト集
特定保健用食品部：	特定保健用食品に関連する主な通知
機能性食品部：	機能性表示食品の広告に関連する主な文書
栄養食品部：	「特別用途食品」に関する主な通知・質疑応答集・ 関連する調査報告書等 栄養機能食品・食品表示基準と関連する調査報告書等

#### (2) 普及・啓発活動

##### ① 展示会への参加

会員以外の事業者や一般消費者を対象に、事業の紹介や入会のメリット等のピーアールや、各種相談や協会主催セミナーの案内等を行うことにより、新規会員の獲得につなげる。

- ・ ifia/HFE JAPAN 2026 (2026 年 5 月 27 日～29 日) 主催：(株)食品化学新聞社  
展示対応、当協会による講演予定
- ・ 食品開発展 2026 (2026 年 10 月 14 日～16 日) 主催：インフォーママーケットツジャパン(株)

展示対応、当協会による講演予定

- ・健康博覧会 2027（2027年2月24日～26日）主催：インフォーマーケッツジャパン(株)

展示対応、当協会による講演予定

- ・西日本食品産業創造展 '26（2026年5月20日～22日）

主催：日刊工業新聞社

当協会九州支部による展示対応

## ② ホームページの活用

- ・タイムリーな情報の発信と更新
- ・トップページ全体の構成を見直し、リリース、お知らせを目立つように工夫し、会員や事業者、一般消費者への協会活動の認知促進を図る
- ・協会の役割や会員のメリットをわかりやすく紹介し、入会及び認証事業の申請につなげる
- ・各部イベント・講習会結果情報の発信を増やす
- ・一般事業者及び会員が必要な情報に辿り着きやすい構成とする

## (3) 報道への対応

### ① ニュースリリース

協会トピックスの内容を見直し、メディアへのニュースリリースの本数を増やす

### ② メディア懇談会の開催（一般紙・業界紙）

年1回開催（2026年4月または10月予定）

協会の事業内容・トピックス情報について、メディアを通して、企業・一般消費者に理解を促し、協会の認知度を高める

個々のインタビュー、取材への丁寧な対応

## (4) 講演講師派遣

- ・全国の自治体、関係団体の主催および展示会等における健康食品関連のセミナー等への講師派遣、コーディネート
- ・講師派遣を増やす活動の推進

## 4. 研修企画部関係

会員企業からの要望で始めた「新人」及び「中堅者」を対象者とした教育セミナーは、好評であるため、今年度も最新情報を加味するなど内容の充実を図りながら2026年度も引き続き、オンライン配信、オンデマンド配信、会場等を活用して開催する。また、2023年度より導入実施している、企業が社員研修の一環として活用できるような各々の企業要望に応じた「企業向けパッケージ」のオンデマンド配信についても、年々と要望が増えてきており、今後も継続して取り組んでいく。

さらには、2023年度から実施した「トップセミナー」は、2025年度からはより多くの方が気兼ねなく参加できるように「日健栄協セミナー」と改名して開催した。2026年度は、開催内容等をさらに充実させて、最先端の行政動向から生活者の健康増進を意識

した有識者情報、行政、業界、有識者間での情報交換等ができるような会場とオンライン配信のハイブリット形式での開催を計画する。

また、他部で計画されている講演会やセミナー等も合わせた年間スケジュールをホームページに掲載し、計画的に受講してもらえるようなシステム作りを継続していく。

### **研修事業（セミナー等の充実）**

- ① 新卒生や異業種からの転職組等を対象とした「健康食品業界新人向けセミナー」を継続開催。
  - 1) 「健康食品の全体をわかりやすく」と題し、3人の講師（協会職員を含む）により解説する。オンデマンド配信で年2回配信（2026年5月下旬及び11月下旬を予定）。
  - 2) 新人向けセミナーの一環で深掘りコース（2コース）を設定し、自己のステップアップを目指したい方に向けスクール形式により開催する。（2026年7月予定）
- ② 中堅向け実務講座を開催。

「アドバンスセミナー」として、オンライン配信を中心にして年2回開催の予定。  
これまでのアンケート結果を参考にした受講者に望まれるテーマを選定し、健康食品関連事業者からの要望に沿ったセミナーを開催する。（2026年9月、2027年2月を予定）
- ③ 社内における新人教育・研修などに利用して頂けるように、1)を活用しての日程等を自由に設定できる企業向けのパッケージを提供。
- ④ 会員への情報提供や会員獲得を目指した「日健栄協セミナー」の開催。

協会ならではの魅力を発揮できるような最新の行政動向や新たな研究開発等の紹介、業績に対する表彰等、さらには、行政・業界・有識者間での情報交換できる会場の提供（2026年10月予定）

## **5. 九州支部関係**

### **(1) 九州支部研修会・セミナーの開催**

- ・九州支部会員を対象としたセミナーを開催する。（2026年9月、2027年1月）

### **(2) 普及啓発・広報・連携活動**

- ・九州地区における展示会（西日本食品産業創造展‘26）に参加し、新規会員の獲得及び協会事業に関する広報活動を行う。
- ・食品保健指導士会との連携を図りながら食品保健指導士養成講習会受講者の獲得を行う。
- ・JHFA・GMP・安全性自主点検認証などの各種認定・認証マークの普及活動を行う。  
2026年度はGMP工場マーク、GMP製品マークの普及を積極的に行う。
- ・長崎県薬剤師会にて研修会を実施するなど、2025年度に引き続き九州地区各県の薬剤師会への普及活動を行う。

## 収益事業

### 収 1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

#### 総務部関係

##### 賃貸事業

当協会建物内の区画の賃貸、1階・3階会議室の貸出等を行う。(4団体)

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会
- ・一般社団法人健康食品産業協議会
- ・一般社団法人日本流動食協会

1階自動販売機の設置、及び屋上電話アンテナの設置

### 収 2 受託事業

#### 1. 総務部関係

##### 事務代行受託事業 (2団体)

関係2団体の事務代行受託業務を行う。

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会

#### 2. 栄養食品部関係

##### (1) 日本流動食協会からの受託事業

日本流動食協会の会議開催、連絡調整、流動食の年間生産量調査等の実施を行う。

##### (2) フレイル予防産業の構築への参画

東大高齢化社会総合研究機構（食の在り方研究会）が提唱した取り組みで、「栄養」「身体活動（運動）」「社会参加」の3つの柱を基軸とした国民の啓発活動、さらには、行政、有識者、産業界を巻き込んだ構想である。2023年に、医療経済研究・社会保険福祉協会を中心に「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」が出され、2024年には提言に基づく活動を推進する組織として設置される「フレイル予防推進会議」が設立され、神奈川県知事の黒岩氏が会長に就任された。2025年には一般社団法人日本フレイル予防サービス振興会（JFA）が新設された。今後は、一般社団法人日本フレイル予防サービス振興会と連携を図りながら食品表示の専門家として引き続き協力する。

#### 3. 機能性食品部関係

##### システマティックレビュー（SR）作成

機能性表示食品の届出を目指す事業者の資料作成において、機能性について事業者や団体に代わってシステマティックレビュー（SR）を作成する。下記件数には2023年度より開始したPRISMA2020対応支援の中のシステマティックレビュー（SR）作成

が含まれる。

システマティックレビュー（SR）作成件数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度 (目標)
件数	4	3	2	1	1	4	4

2025年12月10日現在

## 法人会計

### 総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行う。

#### (1) 法人組織の運營業務

- ・ 定時評議員会を2026年6月に、臨時評議員会を2027年3月に開催予定
- ・ 通常理事会を2026年6月及び2027年3月に、理事長及び業務執行理事選定の臨時理事会を2026年6月に開催予定
- ・ 2025年度事業を対象とした監事監査を2026年5月に開催予定
- ・ 役員候補選出委員会を2026年6月に開催予定
- ・ 定時評議員会において理事の改選を予定
- ・ 業務執行理事会を理事会と同日開催するほか、適時に開催予定

#### (2) 会員、関連団体に関する業務

- ・ 入会・退会員の事務手続き及び会員データ管理業務
- ・ 2026年度協会表彰の実施（予定）

#### (3) 公益財団法人の運営

- ・ 内閣府への定期報告(事業計画・予算と事業報告・決算等)及び変更届出(理事の変更)を行う
- ・ 定款及び法令に基づく財務状況、事業内容の公表
- ・ 新規会員の獲得について、事業者向け健康食品相談事業やGMP推進事業の各セミナー開催、機能性表示食品の届出・広告相談事業、日健栄協セミナーの開催及び展示会等における協会事業の紹介等を通じて積極的に会員以外の事業者との面談を行い会員獲得を進めていく

#### (4) 会計・人事・庶務・職員研修

- ・ 会計・経理業務、各種契約業務、出向職員・実務研修生に関する業務、各種委員会委員の委嘱業務、その他庶務及び施設管理に関する業務等

#### (5) 九州支部の運営支援

九州支部の事業計画については下記のとおり。

① 九州支部総会の開催

- ・ 通常総会 2026年5月に開催予定
- ・ 臨時総会 2027年1月に開催予定

② 九州支部運営委員会の開催

- ・ 九州支部の運営及び事業実施の検討のための、支部運営委員会を開催する。年2回の開催を予定（2026年5月、2027年1月）